

こども家庭支援室を ご利用ください

問 伊奈庁舎こども課 ☎58・2111

子どもを虐待から守るため、茨城県では「茨城県子どもを虐待から守る条例」を4月1日から施行します。

本市でも、4月からこども課内に「こども家庭支援室」を設置し、子どもへの虐待予防、早期発見、早期対処を行うための体制強化を図り、関係機関と連携をしながら、虐待防止対策を進めていきます。

■地域の方へ

近所の子がひどく泣いている、親の怒鳴り声が頻繁に聞こえるなど、虐待を心配される児童がいると認識した場合は、市こども家庭支援室または児童相談所に通告してください。

「虐待かも」と思ったら
ご連絡を

虐待という確証がなくても連絡・通告をお願いします。情報が間違っていたとしても責められることはありません。「もし

なさんを安全にサポートしますので、勇気を出して相談してください。

緊急のときは110番を

子どもがひどく殴られたり、蹴られたりしているなど、危害が加えられている場合は、すぐに警察へ110番通報してください。

■お父さん、お母さんへ

子育てを一生懸命しているからこそ、イライラしたり落ち込んだりします。子育ては、一人で行うものではありません。子育てをしていて、次のようなことはありませんか。

- イライラして子どもにあたっ
てしまう
- 自分の子どもなのに、かわい
いと思えない
- つい怒鳴ったり、ひどいこと
を言ったり、無視してしまう

- 子育てがうまくいかない
- 誰も自分の気持ちをわかって
くれないと思えることがある
- 子どもの頃に受けた虐待によ
る心の傷が残っている

ときには気分転換を

子どもに対してのイライラについて考えてみましょう。

お父さん・お母さんの心が落ち着かないと、子どもの心も落ち着きません。落ち着きがない状況はイライラにつながります。時には子育てから離れて外出したり、好きな食べ物を食べたりして気分転換しましょう。誰かに話を聞いてもらうことも効果的です。

子どもの気持ちを
自分に置き換えてみる

子どもは社会生活の経験不足から自らの心のコントロールが容易ではありません。そのため思い通りにいかず親にとつては、イライラすることもあってもいいかもしれません。

また、子どもは自分の心のコントロールが難しいのだという事実については親が理解しにくい部分もあります。子どもの気持ちを自分に置き換えてみると、見えなかつ

た子どもの気持ちがわかる場合もあります。

誰かに相談してみませんか

子育てに不安や悩みはつきものです。イライラしてつい手をあげてしまったり「こんな子じゃなければいいのに」「このままでは虐待してしまいそう」と思い悩むこともあると思います。そのような時には取り返しのつかないことになるまえにSOSを発してください。誰かに相談することで、なにか解決の糸口がみつかるかもしれません。

■こども家庭支援室に
気軽に相談ください

「子どもとの関わり方のヒントがほしい」「子育てに出口がみえなくてツライ」「子どもとの関わり方に迷っている。現状の子育てを見直さなくてはと思っている」という方は、市で実施しているペアレント・トレーニング受講などの紹介もいたします。

ペアレント・トレーニングを受講して子どもとの関わり方のコツを学び、気持ちが楽になる方もいますので、気軽にこども家庭支援室にお電話ください。